

第四次宮崎市総合計画

改訂版〈概要〉

活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…

～次世代につなぐまちづくり～

本市は、平成18年1月に佐土原町、田野町、高岡町と、平成22年3月には清武町と合併し、自然や歴史、文化など多様な資源に恵まれた40万人を越える都市になりました。

本市では、平成29年度までの長期ビジョンとなる第四次宮崎市総合計画に掲げた将来像「活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…」の実現に向けたまちづくりを進めてまいりました。今回の改訂は、清武町との合併と東日本大震災の教訓を踏まえた基本構想の一部改訂と、平成24年度末で前期基本計画が終了することから、平成25年度から29年度までの後期基本計画の策定を行うものです。

今後はこの後期基本計画に基づき、中長期的視野に立って、市域の均衡ある発展を図るとともに、次世代につなぐまちづくりを総合的かつ計画的に進めます。



平成25年3月

宮崎市

宮崎市の将来像

力強く温かい太陽は、みやざきのシンボルです。温暖な気候に恵まれ、「太陽と緑」に象徴される国際観光リゾート都市・宮崎市は、合併し、新たな自然や歴史・文化をはじめとする地域資源が加わり、人や地域のつながりも大きく広がりました。宮崎県の県都として、また、南九州の中核都市として、より一層、個性的で魅力ある都市へと発展させていくため、すべての市民がいきいきと暮らし、ともに支え合うやすらぎのあるまちをつくり、次の世代に引き継いでいくことを目指して、目標とする都市像とまちづくりの基本目標を以下のようにします。

将来の都市像

活力と緑あふれる太陽都市…みやざき… ～次世代につなぐまちづくり～

まちづくり の 基本目標

【自治の運営に関する基本目標 [共通目標]】

基本目標 1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営 [協働・行財政]

【まちづくりの方向に関する基本目標】

基本目標 2 自然と共生し快適に暮らせるまち [快適・便利]

基本目標 3 とともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち [安全・安心]

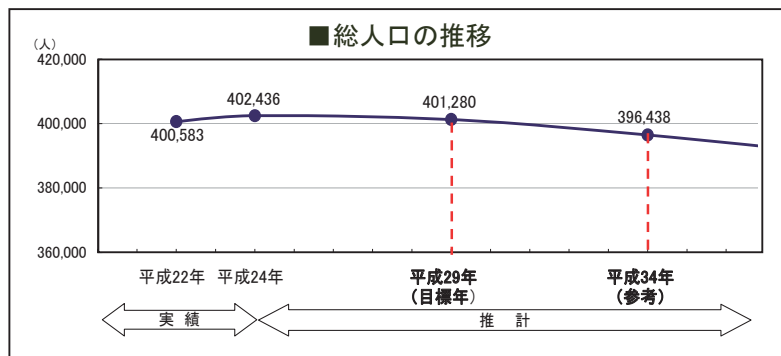
基本目標 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち [活力・輝き]

基本目標 5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち [誇り・尊重]

将来人口

基本構想の目標年度の平成29年度(2017年)には、人口約40万1千人になると予測されます。

平成24年(2012年)10月1日現在の現住人口及び同時点の住民基本台帳人口(5歳階級別人口)を基に、コーホート要因法により推計しています。



第四次宮崎市総合計画の体系

将来都市像と5つの基本目標を実現するため、それぞれの基本目標に沿って、「重点目標」と「個別目標」を示すとともに、個別目標ごとに、達成を目指す成果指標を設定し、その実現のために実行すべき「主要施策」を体系的に示しています。



都市空間の将来構造

将来像の実現に向け、既存ストック（現に在る、都市を支えるさまざまな蓄積）を有効に活用し、都心部と各地域の都市拠点を連携する都市軸の強化により、一体として都市機能集約の効果が発揮されるコンパクトシティと、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。

佐土原町域

新市建設計画における佐土原町域のサブテーマ
「躍動をはぐくむ安らぎと潤いのある地域」

高岡町域

新市建設計画における高岡町域のサブテーマ
**「人がいきいき、まちがいきいき
 元気とやさしさをはぐくむビタミン地域」**



田野町域

新市建設計画における田野町域のサブテーマ
**「自然豊かで住みやすい
 魅力ある都市づくり」**

清武町域

新市基本計画における清武町域のサブテーマ
**「光る個性と交流が織りなす
 文教田園地域」**

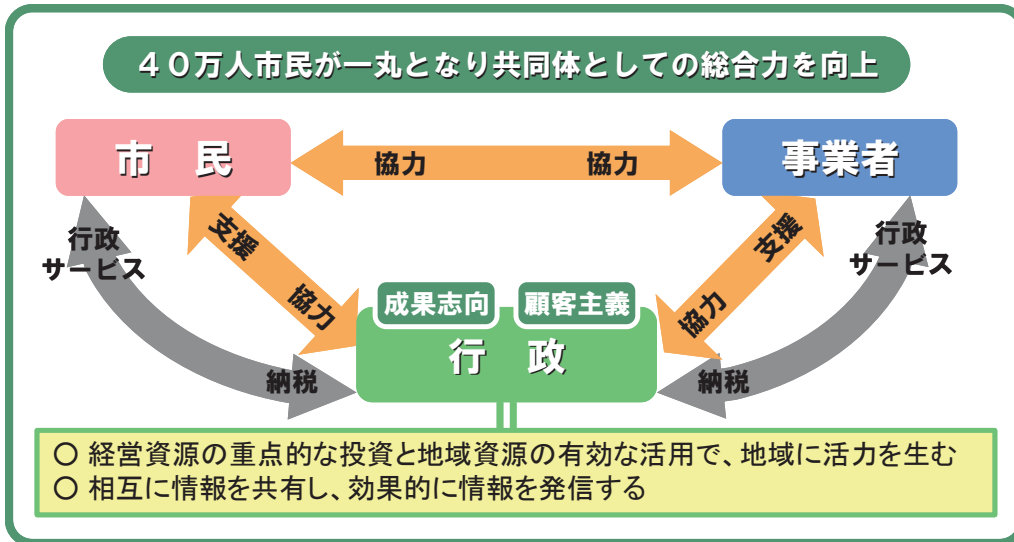
凡 例	都市型住宅地区	物流・工業地区	工業団地
	近郊型住宅地区	学術・医療地区	高速道路
	郊外型住宅地区	公園緑地	都市の骨格道路
	高次商業・業務地区	保安系統地帯	鉄道
商業・業務地区	生産系統地帯	緑のネットワーク	
複合サービス地区	都市拠点	水産	
		行政区域	

総合計画戦略プロジェクト

本市は、「市民が主役の市民のためのまちづくり」の理念のもと、「株式会社宮崎市役所づくり」「きずな社会づくり」「元気な宮崎づくり」を都市経営の基本方針として、選択と集中の観点から、限られた経営資源を重点的に投資するとともに、地域資源を有効に活用することで、効率的、かつ効果的な行財政運営を行っていきます。

後期基本計画では、より効果的に計画を推進していくために優先して取り組む戦略として3つの戦略プロジェクトからなる8つの重点テーマを設け、40万人市民が相互に支えあう共同体としての総合力を高めていきます。

【都市経営の仕組み】



【重点テーマ】

戦略プロジェクト

1 『将来を担う“ひと”づくり』戦略プロジェクト

市民一人一人が生涯にわたって、心身の健康を維持・増進することを基本に、若い世代が、安心して子どもを生み、育てやすい環境を整備するとともに、将来を担う子どもたちが自分たちの住む地域に愛着や誇りを持ち、豊かな感性と社会に貢献できる力を身に付けていく“ひと”づくりを進めます。

- 健やかな心身づくりで『健康力』づくり
- みやざきっ子の育成で『人財力』づくり

戦略プロジェクト

2 『地域の“きずな”づくり』戦略プロジェクト

地域が抱える課題を解決し、安全・安心なまちづくりを進めるために、市民一人一人が主体的にまちづくりに参加し、自分の命は自分で守る意識を持ち、自ら防災への取り組みを実践していくとともに、美しい景観、豊かな環境を次世代に引き継いでいくために、市民一人一人の環境を意識した行動と環境活動に地域で取り組んでいくよう、地域のつながりを大切にした“きずな”づくりを進めます。

- 市民の力で『地域力』づくり
- 日ごろの備えで『防災力』づくり
- 循環型の地域づくりで『環境力』づくり

戦略プロジェクト

3 『“げんき”なまちづくり』戦略プロジェクト

豊富な農林水産資源を生かした高付加価値化によりみやざき産のブランド力を高め、自然、歴史、文化、スポーツなどの多様な資源と連携した魅力ある観光振興により、交流人口を拡大していくとともに、地域経済を活性化するために、若い世代が定着する雇用の創出や所得の向上を図り、地域資源を生かした産業を振興するなど、地域に活力を生む“げんき”なまちづくりを進めます。

- みやざき産の魅力で『ブランド力』づくり
- 特色ある観光づくりで『滞在力』づくり
- 雇用創出で『経済力』づくり

重点目標、個別目標、主要施策

基本目標1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

目標とする都市像「活力と緑あふれる太陽都市…みやざき…」を市民が実感できるよう、新たな公共サービスの担い手である市民が主体となったまちづくりの展開を目指します。

また、財政基盤の強化に努め、市民が安心して協働、地域コミュニティ活動が行える環境を整備します。

重点目標1-1 市民が主体の住民自治のまち

市民が地域コミュニティ活動に積極的に参加し、地域への愛着と思いやりの心を育みながら、互いに尊重し助け合う地域自治のまちを目指します。

また、多様化する市民ニーズに的確に対応した、より質の高い、最適な公共サービスが提供できるよう市民、市民活動団体、事業者との協働による住民自治のまちを目指します。

個別目標	主要施策
1-1-1 市民が地域自治に参加し、住民主体のまちづくりが行われている	①地域自治区などを中心とした住民主体のまちづくりの促進 ②自治会など地域の各種団体の活性化 ③まちづくりリーダーの育成
1-1-2 市民との協働によるまちづくりが実践されている	①市民主体の活動の支援 ②協働事業の推進

重点目標1-2 効率的で信頼される行政経営

市民の視点に立った、市民に分かりやすい行政評価により取り組みの成果を検証するとともに、情報公開制度を適切に運用し、透明性の高い行政経営を目指します。

また、合併によるスケールメリットを生かすとともに、限られた財源の有効活用を図るため、行財政改革を推進し、簡素で効率的な行財政運営の確立を目指します。

個別目標	主要施策
1-2-1 効率的で信頼される行政運営が行われている	①適正な定員管理の推進 ②民間事業者の活用等による市民ニーズへの対応 ③能力と意欲をもった人材（職員）の育成 ④行政評価の推進 ⑤情報公開の適切な運用 ⑥公共施設の「総量の最適化」と「質の向上」
1-2-2 財政が健全である	①持続可能な財政構造の確立 ②実効ある歳入確保 ③不断の歳出削減
1-2-3 市民の視点に立った行政サービスのできる市役所になっている	①広報活動の充実 ②広聴機能の充実 ③庁舎機能の充実 ④職員の資質向上
1-2-4 市域が均衡して発展している	①新市建設計画及び新市基本計画の着実な推進 ②地域の特色を生かした施策の推進

基本目標2 自然と共生し快適に暮らせるまち

本市が有する豊かな自然環境が保全され、市民が豊かな自然の恵みを楽しみ、自然に親しみ、良好な環境や景観の中で、自然と共生しているまちを目指します。

さらに、市民の誰もが住みやすく、日常生活が便利で快適なものであるとともに、市民の暮らしを支える住環境や上下水道などの生活基盤の整備されたまちを目指します。

重点目標2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

本市の資源である森林、海、川といった豊かな自然環境や市街地周辺にあるのどかな田園風景など、身近な自然を保全・活用するとともに、これらの自然の恵みを楽しみながら良好な景観を形成することにより、自然と街並みの調和を図り、快適に暮らせるまちを目指します。

また、地球温暖化防止や良好な大気・水環境の確保、ごみ減量化・リサイクルの推進など、様々な環境問題に対応するため、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担いながら、環境にやさしいまちを目指します。

個別目標	主要施策
2-1-1 豊かな自然に親しみながら、生活を楽しむことができる	①自然体験活動の充実 ②自然環境学習活動の推進
2-1-2 環境保全に取り組み、循環型社会が形成されている	①地域密着型の地球温暖化対策の推進 ②ごみの減量化・資源化の推進 ③不法投棄対策の充実 ④省エネルギー活動・クリーンエネルギー利用の促進・推進
2-1-3 大気・河川環境が良好に保たれている	①生活排水処理施設整備の促進 ②河川浄化対策の推進 ③大気汚染防止対策の推進
2-1-4 美しい景観が保たれている	①美しく魅力ある景観づくりの推進 ②緑豊かなまちづくりの推進 ③花のあふれるまちづくりの推進 ④屋外広告物の適正化の推進
2-1-5 農村環境が良好に保たれている	①地域ぐるみの農村環境保全向上の推進 ②農村景観の保全・創出の推進

重点目標 2-2 都市の機能が充実しているまち

中心市街地を核として、都市機能をコンパクトに集約するとともに、それぞれの地域拠点における都市機能を充実させ、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいまちを目指します。

また、それぞれの地域の特性を生かし、計画的な土地利用や良好な住環境の整備を進めることにより、利便性の高い都市環境が形成されているまちを目指します。

個別目標	主要施策
2-2-1 都市に必要な様々な機能がコンパクトにまとまっている	①適正な土地利用の規制・誘導 ②商業機能の集積誘導 ③開発・建築の適正な誘導
2-2-2 中心市街地の機能（交流・居住・消費・就業・移動）を享受している	①にぎわいの創出 ②まちなか居住環境の向上 ③就業機会の増加（商店街の魅力向上を含む） ④交通利便性の向上
2-2-3 適正な市街地が形成され、良好な住環境が整っている	①計画的市街地の形成 ②市民に愛される公園の整備 ③快適な住空間の提供 ④市営住宅を含む公的賃貸住宅等の適正な供給

重点目標 2-3 生活を支える基盤が整っているまち

陸・海・空の交通拠点を有する本市の特性が生かされ、公共交通機関の連携が図られた誰もが利用しやすい交通ネットワークが形成されており、また、安全で安定した水の供給を受けられるなど、生活基盤の整った市民が生活しやすいまちを目指します。

さらに、情報ネットワークが整備され、市民が容易に情報の発信や入手が行える便利で快適な生活環境が確保されたまちを目指します。

個別目標	主要施策
2-3-1 自由に移動できる交通網が整備されている	①効率的・効果的な道路交通体系の整備 ②身近な生活道路の整備 ③公共交通機関の利用促進 ④住民参画型コミュニティバスの運行支援
2-3-2 生活環境におけるバリアフリーが整っている	①建築物のバリアフリー化 ②交通のバリアフリー化 ③市営住宅のバリアフリー化 ④「心のバリアフリー」の促進
2-3-3 安心して良質な水を利用している	①安定給水の確保 ②給水管理の充実 ③水道事業の効率的運営
2-3-4 高度情報通信を利用して、情報サービスを享受している	①情報格差解消の推進 ②情報基盤の整備 ③情報活用能力の向上 ④情報セキュリティ対策の強化

基本目標3 ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

全ての市民が心身を健やかに保ちながら安心して暮らせるよう、医療や福祉の充実が図られ、また、安心して出産・育児ができる子育て支援の充実したまちを目指します。

また、市民が日常生活を安心して送れるように災害時などの防災体制が整っているまちを目指します。さらに、市民の主体的な防災活動が展開されるなど、安全に生活できるまちを目指します。

重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

高齢者や障がい者をはじめ地域で暮らしている誰もが、安心して自立した生活が送れる、ともに支え合う地域福祉が充実したまちを目指します。

また、安心して子育てができる子育て支援などの環境が整備されたまちを目指します。

個別目標	主要施策
3-1-1 地域住民が互いに支え合い、人にやさしい福祉のまちづくりに取り組んでいる	①地域主体の支え合い活動の推進 ②福祉ボランティアの育成 ③地域福祉のコミュニティ体制の推進
3-1-2 障がいのある人が、安心して自立した生活を送っている	①相談体制や福祉サービスの充実による生活の支援 ②障がい者の就労・社会参加の促進 ③障がい者と共に支え合う地域づくりの推進
3-1-3 高齢者が、安心して自立した生活を送っている	①地域支援体制の充実 ②介護予防の推進 ③高齢者の生きがいづくり支援 ④介護保険制度の適切な運営
3-1-4 安心して子どもを産み、健やかに子育てできる環境が整っている	①子育て支援機能の充実 ②家庭児童相談体制の強化 ③ワーク・ライフ・バランスを支える保育サービスの充実 ④子育て家庭の経済的支援 ⑤母子保健個別支援体制の充実
3-1-5 社会保障が充実し、安心した生活を送っている	①国民健康保険制度の安定した運営 ②後期高齢者医療制度の円滑な運営 ③生活保護の適正実施と就労支援

重点目標 3-2 健康に暮らせるまち

市民が生涯にわたり健康的で豊かな人生を送ることができるよう、主体的に健康づくりや疾病予防、また、健康管理や健全な食生活を行っているまちを目指します。

また、誰もが安心して医療を受けられるとともに、救急医療や高度医療など、いつでも利用できる医療体制の充実したまちを目指します。

個別目標	主要施策
3-2-1 生涯を通して、心身ともに健康に暮らしている	①一人一人の健康づくりの取り組みの推進 ②生活習慣病予防対策の推進
3-2-2 安心して医療を受けることができる	①地域医療・救急医療・災害時医療体制の充実 ②医療機関等の指導監督及び医療相談体制の充実
3-2-3 健康危機管理体制が確立され、安心して暮らしている	①健康危機管理体制の確立 ②総合的な予防対策の推進
3-2-4 食育を通して豊かな人間性を育み、健全な食生活が実践できる	①学校や保育所の給食を活用した食育の推進 ②食生活改善活動の支援・育成

重点目標 3-3 災害に強いまち

市民の生命や財産が守られ、安心して暮らせる危機管理体制や消防・救急体制が整い、防災対策が充実したまちを目指します。

また、市民が地域と一体となって防災に関する活動に取り組み、地域の安全が地域によって守られているまちを目指します。

個別目標	主要施策
3-3-1 防災意識が高く、地域で防災活動に取り組んでいる	①防災意識の向上 ②防災教育の充実 ③災害時要援護者避難支援体制の充実 ④自主防災組織の結成・育成 ⑤消防団組織の強化
3-3-2 消防・救急体制が充実している	①消防力の強化 ②救急体制の充実 ③火災予防の充実
3-3-3 防災のための体制や環境が整えられている	①東日本大震災を踏まえた地震・津波対策の推進 ②水害対策の推進 ③住宅・建築物の耐震化の促進

重点目標 3-4 生活の安全が守られているまち

犯罪や交通事故などから市民が守られ、地域ぐるみの防犯や交通安全に取り組み、安心して暮らせるまちを目指します。また、消費者の保護に関する相談や食品等の監視・検査が行われ、安全で衛生的な日常生活が送れるまちを目指します。

個別目標	主要施策
3-4-1 防犯意識や交通安全意識が高く、安心して暮らしている	①子ども見守り・地域防犯活動の推進 ②交通安全対策の推進
3-4-2 日常生活の安全・衛生が確保されている	①消費者教育の推進 ②迅速に対応できる相談体制の強化 ③衛生指導体制の強化と検査体制の確立 ④墓地・火葬場の整備 ⑤動物愛護環境の整備

基本目標 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち

本市の経済を支える農林水産業や商工業、観光などの多種・多様な産業が活発に営まれるとともに、市民の誰もが職場で、いきいきと働くことのできるまちを目指します。

重点目標 4-1 宮崎の特色を生かした産業のあるまち

充実した生産基盤と多様な担い手により、宮崎の豊かな自然環境を生かした農林水産業が営まれ、消費者に安全・安心な食を提供する産地が形成されたまちを目指します。

また、コンベンション・リゾートのさらなる推進とともに、地域資源を生かした魅力ある観光により、国内外から多くの人が訪れるまちを目指します。

個別目標	主要施策
4-1-1 魅力ある農林水産物が安定的に生産・供給されている	①意欲ある多様な担い手の育成支援 ②個性豊かで力強い産地の育成 ③みやざきブランドの確立 ④6次産業化の取り組みの推進 ⑤農林水産物の安全・安心への取り組み推進 ⑥人と産業をはぐくむ豊かな森林づくりの推進 ⑦漁業経営の安定化と漁協の経営基盤強化の推進 ⑧卸売市場の活性化
4-1-2 より多くの観光客が訪れる観光都市になっている	①個性的な観光リゾートづくりの推進 ②観光ホスピタリティ（もてなしの心）の充実 ③スポーツランドみやざきの推進 ④青島地域の活性化 ⑤観光情報の発信

重点目標 4-2 活力ある商工業が育つまち

魅力ある商業空間が広がる賑わいのある中心市街地と、地域に根付いた活気や個性あふれる商店街が形成されたまちを目指します。

また、地域の資源や特性を生かした新事業の創出や新しい分野への事業展開が進み、産学官の連携のもとで、技術力のある企業が育ち活力のある産業が集積しているまちを目指します。

個別目標	主要施策
4-2-1 商業地に活気があり、にぎわっている	①経営基盤の強化と金融対策の充実 ②商店街の活性化 ③人材及び組織の育成
4-2-2 技術力をもった工業が盛んで、様々な製品が製造されている	①地域資源を生かした新たな価値の創出 ②業種を越えた連携の強化 ③産業情報の発信 ④起業・創業への支援
4-2-3 流通・物流の機能が充実している	①流通ネットワークの充実 ②流通ネットワーク基盤の整備促進

重点目標 4-3 働きやすく働きがいのあるまち

地域産業が発展し企業活動が盛んで、若者をはじめとする多くの市民に就業機会が確保され、安心して働くことのできるまちを目指します。

また、女性や高齢者をはじめ、すべての勤労者が持てる能力を発揮できるとともに、心豊かな生活ができる、働きがいのあるまちを目指します。

個別目標	主要施策
4-3-1 就労環境が整備され、働きやすいまちになっている	①宮崎の産業の担い手育成支援 ②生涯を通じていきいきと働ける環境の整備 ③安心して働ける社会の構築
4-3-2 企業誘致により、雇用の場が確保されている	①企業誘致の推進 ②雇用の場の創出 ③誘致企業のフォローアップ対策の推進

基本目標5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

未来を担う子どもたちが、健やかで心豊かに成長できるよう、地域住民・家庭・学校が相互に連携協力し、地域に根ざした教育を推進するまちを目指します。

また、生涯にわたって学んだりスポーツに親しんだりするとともに、地域の文化にふれあえるまち、市民の誰もがお互いを尊重し、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

重点目標5-1 未来を担う人を育てるまち

次代を担う子どもたちが、確かな学力を身につけ、充実した学校生活を通して豊かな人間性と創造性を培うとともに、郷土に誇りと愛着を持って社会の発展に寄与する人として育つまちを目指します。

また、「社会全体で子どもたちを育てる」ことを念頭に、地域住民、家庭、学校などが相互に連携協力しながら、子どもたちが、地域で心豊かに元気に育っているまちを目指します。

個別目標	主要施策
5-1-1 充実した学校教育を受けることができる	①学力向上の充実 ②読書活動の充実 ③教職員の研修の充実 ④生徒指導の充実 ⑤特別支援教育の充実 ⑥高等教育機関等との連携強化 ⑦少子社会における学校施設の有効利用
5-1-2 地域・家庭・学校が連携協力した教育ができています	①地域の教育力の向上 ②地域教育を担う人材の育成 ③家庭教育・青少年健全育成活動の充実 ④地域と一体となった学校運営の推進

重点目標5-2 生きがいを持って学び楽しめるまち

自主的な学習活動を支援する場や、多様な学習機会が提供されるとともに、スポーツやレクリエーション等を楽しむ環境の整った、生涯にわたり生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

また、市民がいぎいきと文化芸術活動に参加し、貴重な文化遺産の保護、活用が図られ、身近で文化にふれあえるまちを目指します。

個別目標	主要施策
5-2-1 生涯にわたって学ぶことができる	①生涯学習機会や内容の充実 ②公立公民館機能の充実 ③大学などと連携した学習機会の充実
5-2-2 いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる	①誰もが気軽に楽しめるスポーツの振興 ②スポーツ施設の整備 ③スポーツ指導者の育成 ④スポーツイベントなどの支援
5-2-3 歴史・文化が身近に感じられ、次世代に継承されている	①文化財の保護と活用 ②市民が主役の文化芸術活動の推進 ③民俗芸能の保存と継承

重点目標5-3 思いやりのあるまち

市民の誰もが、性別や年齢、障がいの有無などにとられず、お互いを認め合い、幅広い分野で男女がともに参画できるとともに、自分らしく生活できる、人にやさしく思いやりに満ちたまちを目指します。

また、市民主体による国際交流を行うことにより、多様な文化を理解し合い、世界に開かれたまちづくりを目指します。

個別目標	主要施策
5-3-1 お互いの人権が尊重されている	①人権に関する意識啓発の推進 ②相談体制の支援
5-3-2 男女共同参画意識が高まっている	①男女共同参画の啓発 ②家庭、事業所、地域における環境づくり ③女性の多様な活躍への支援
5-3-3 市民による国際交流が実践されている	①民間主導の姉妹（友好）都市交流等の促進 ②民間主導の中核的組織の育成

計画の推進

1 PDCAによる計画の推進

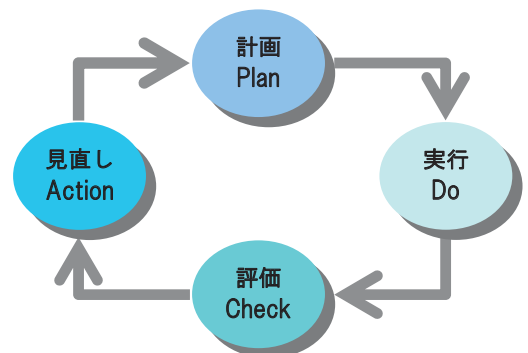
計画の実施にあたっては、より実効性を高めていくため、右図の流れ（PDCAマネジメントシステム）を繰り返しながら、継続的な改善を図っていきます。

特に評価においては、個別目標ごとに達成度を測るものさしとして、成果指標を設定しています。

計画が着実に推進されているかを、この成果指標に示された数値の達成度や、市民意識調査の満足度・重要度の分析などにより行い、その結果を公表することで、市民とともに達成状況を検証し、改善を図っていきます。

2 計画の見直し

このPDCAマネジメントシステムによる計画の推進を行うとともに、後期基本計画の期間中において起こる、さまざまな社会情勢の変化や市民意識の変化などに伴って、目標達成のため、より重点とする課題が判明した場合は、市民の十分な理解を得ながら、計画の見直しを行います。



宮崎市企画財政部企画政策課

〒880-8505 宮崎県宮崎市橋通西1丁目1番1号 FAX: 0985-31-6557

TEL: 0985-21-1711 E-mail: 01kikaku@city.miyazaki.miyazaki.jp